

すぎふあみ 便り

杉並区教育委員会が発信する
家庭教育情報。
保護者が家庭や地域でより豊かに
子育てするためのヒントをお伝えます。



大人の都合に抛らない「子どもの権利」？

「子どもはひとり人間として尊厳を持つ権利主体である」。ポーランドの小児科医で作家、孤児院の院長でもあったヤヌシュ・コルチャック(1878-1942)は、1900年代初めから、子どもの人権を踏みしめる大きな国々を厳しく批判しました。それらの国の学校機能が発展途上国を侵略する「人材」を育成し、子どもたちが戦争で犠牲になる社会の構造を問題にしました。社会の抑圧から子どもを解放することが、子どもの権利の核になると考えたのです。

その思想は、1989年に国連で採択され、日本でも1994年に批准された「子どもの権利条約」の源流であり、先の「こども基本法」も同条約と日本国憲法の精神に則る、と示されています。

現在、自治体で条例を制定する動きが広がりますが、子どもが置かれる社会的な状況を批判的に分析し、子どもの権利を考える必要があると思います。「子どものため」と言いながら、実は大人に都合よく解釈していないか。そうした視点で見えていくことが大切です。



子どもの声を聴くとは？

兵庫県川西市の「子どもの人権オンブズパーソン(以下略)」を長年、務めました。オンブズとは、子どもの声を聞き、個々の救済を行いつつ、制度改善を図る公的な第三者機関です。子どもが置かれる状況を見て、その子に関係する保護者や先生、周りの大人の気持ちも聞いて、子どもの気持ちを届けます。子どもと何度もやり取りを重ね、誰かを糾弾し悪者にする事のないよう、時間をかけ関係性に働きかけます。

Profile



桜井智恵子(さくらいちえこ)さん

大阪府出身。関西学院大学人間福祉研究科教授。専門は教育社会学、社会思想史。多忙な中でもあちこちのママやパパたちと交流。日常の人と人とのつながりで助けられている、と話す。著書に『教育は社会をどう変えたのか—個人化をもたらすリベラリズムの暴力』(明石書店)、『子どもの声を社会へ—子どもオンブズの挑戦』(岩波新書)、『市民社会の家庭教育』(信山社)など。

子どもの幸せ・大人ができること ～問題を「解体」するための子どもの権利～

今年4月、「こども基本法」が施行されました。この法律にある「すべてのこどもや若者が幸せに暮らせる社会」の実現に向け、大人は何ができるのか。教育社会学者で、兵庫県川西市で「子どもの人権オンブズパーソン」代表を務めた桜井智恵子さんに伺いました。

子どもの話を聴くと、「学力アップ」「体力の向上」「友だちと仲良く」など、自分を律し、頑張ることを求められ、心が休まらずがんじがらめになっていると感じます。社会が抱える競争や効率重視の価値観が個人にじわじわ押し寄せ、学校を取り巻く大人や子どもたちに、知らないうちに内面化されているからではないでしょうか。

知らぬうちに大人が子どもを追い詰め、気持ちを理解できない、不用意な発言をしてしまう。それほど保護者も先生も余裕がないのだと受けとめ、そのような状況になぜ大人が置かれているか、社会のあり方に目を向けるようにします。



大人が余裕を持つには？

家庭や仕事の責任の重さに押しつぶされそうになっている保護者と多く出会います。よりよい人生のためには一人ひとりが能力を高め、健康を維持し、対人スキルを磨くなどが重要とされ、それができなければ社会からはみだし、できないのは「自己責任」と思われる仕組みが世の中に浸透しているからだと思います。

私も子育てしてきた中で、その子らしさを認めようとしながらも能力主義的な価値観から自由にはなれず、ジレンマを抱えた時期もありました。しかし、自分で何でもできて、あらゆる競争に勝つ「強い個人」を求める子育ては、コルチャックのいう、自他を尊重するために社会のあり方を問う子どもの権利の思想から離れてしまうのではないのでしょうか。

保護者は生活を回すのに手一杯で、子どもにイライラし、ついカッとなることも。私も子どもとぶつかり、そんな時はママ友に話を聞いてもらいました。今から振り返ると子どもとお互いほどほどに生きてきました。それが暮らしなのだと思います。

競争を強いられ、人間関係がもろくなりがちな既存の仕組みや制度を問わず、保護者や先生を責めても始まりません。構造の課題に気づき、社会的に作り出された問題をいかに「解体」できるか、人と関わり合う中で未来へ歩みたいと思います。

家庭教育講座の窓から

家庭教育講座(教育委員会共催)のご案内

- 日時：令和6年1月13日(土) 午前10時～
- 内容：知って得する！子どもに寄り添う「肝心かなめ」
【講師】日本冒険遊び場づくり協会代表 関戸博樹
- 会場：西荻地域区民センター
- 主催：特定非営利活動法人 杉並冒険あそびの会

■講座の企画や相談、開催予定などは、杉並区教育委員会事務局 学校支援課 家庭・地域教育担当まで
【お問い合わせ】 電話：03-5307-0759(直通) ✉ gakko-sien@city.suginami.lg.jp